

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年10月29日まで縦覧に供する。

平成24年9月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト

伊藤 洋

高松市西内町7番25号

3 定款に記載された目的

本会の目的は、次に掲げるものとする。

- ・一人でも多くの福島の子どもたちを一日でも長く放射能から守る。
- ・福島と香川をつなぐ架け橋となり、息長く支援を続ける。
- ・知識と関心を高めあい、すべての子どもたちの未来を守る輪を広げる。